**別表第十四**（第六十八条の二関係）

| 検定職種 | 学科試験の試験科目 | 実技試験の試験科目 |
|---|---|---|
| （略） | （略） | （略） |
| プラスチック成形 | （略） | （略） |
| | ブロー成形法 | ブロー成形作業 |
| | 真空成形法 | 真空成形作業 |
| （略） | （略） | （略） |

**附　則**

この省令は、公布の日から施行する。

**○厚生労働省令第八十三号**

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十七条第一項の規定に基づき、職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和元年十二月十八日

厚生労働大臣　加藤　勝信

職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令

職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令（平成十四年厚生労働省令第七十七号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後

職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関として、次の表の検定職種の欄に掲げる職種に応じ、それぞれ同表の指定試験機関の欄に掲げる者を指定する。

| 検定職種 | 指定試験機関 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 試験業務の範囲 | 指定の日 |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| ウェブデザイン | （略） | 東京都新宿区西新宿七丁目十六番一号 | （略） | （略） |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 接客販売 | 一般社団法人日本百貨店協会 | （略） | （略） | （略） |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| ホテル・マネジメント | 一般社団法人日本宿泊産業マネジメント技能協会 | （略） | （略） | （略） |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |

改正前

職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関として、次の表の検定職種の欄に掲げる職種に応じ、それぞれ同表の指定試験機関の欄に掲げる者を指定する。

| 検定職種 | 指定試験機関 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 試験業務の範囲 | 指定の日 |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| ウェブデザイン | （略） | 東京都新宿区西新宿七丁目七番二十六号 | （略） | （略） |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| 接客販売 | 日本百貨店協会 | （略） | （略） | （略） |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |
| ホテル・マネジメント | ホテル業界検定スタートアップ支援協議会 | （略） | （略） | （略） |
| （略） | （略） | （略） | （略） | （略） |

**附　則**

この省令は、公布の日から施行する。

**別表第十四**（第六十八条の二関係）

| 検定職種 | 学科試験の試験科目 | 実技試験の試験科目 |
|---|---|---|
| （略） | （略） | （略） |
| プラスチック成形 | （略） | （略） |
| | ブロー成形法 | ブロー成形作業 |
| | （新設） | （新設） |
| （略） | （略） | （略） |